

議案第92号

負担付贈与の受入れについて

上記の議案を提出する。

平成24年11月27日

提出者 墨田区長 山 崎 昇

負担付贈与の受入れについて

下記のとおり負担付贈与の申出があったので、これを受け入れる。

記

- 1 贈与物件 別紙のとおり
- 2 贈与者 東京都
代表者 東京都知事代理 副知事 猪瀬 直樹
- 3 贈与の目的 区営住宅及び保健センターの用に供するため
- 4 贈与の条件 贈与物件は、20年間（自転車置場は5年間）、区営住宅及び保健センターの敷地並びに区営住宅の建物として使用しなければならない。

(提案理由)

区営住宅及び保健センターの用に供するため、負担付贈与を受け入れる必要がある。

- 1 名 称 東向島五丁目アパート
- 2 所 在 地 墨田区東向島五丁目230番
(住居表示 墨田区東向島五丁目16番)
- 3 種類、用途等

種類	用 途	構 造 等	面 積
土地	宅 地	—————	1,702.49平方メートル
建物	住 宅	鉄筋コンクリート造5階建1棟 エレベータ1基	1,303.50平方メートル
	自転車置場	軽量鉄骨造平屋建5棟	36.75平方メートル

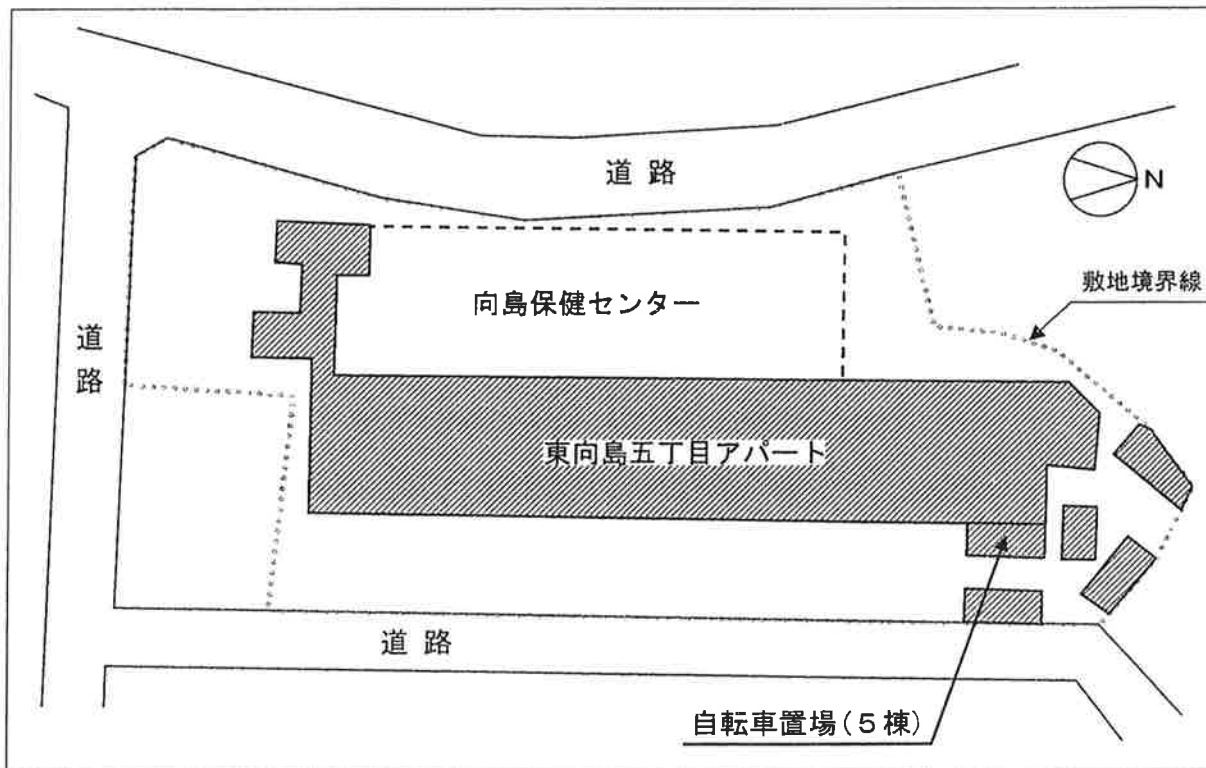
(参考)

東向島五丁目アパート概要

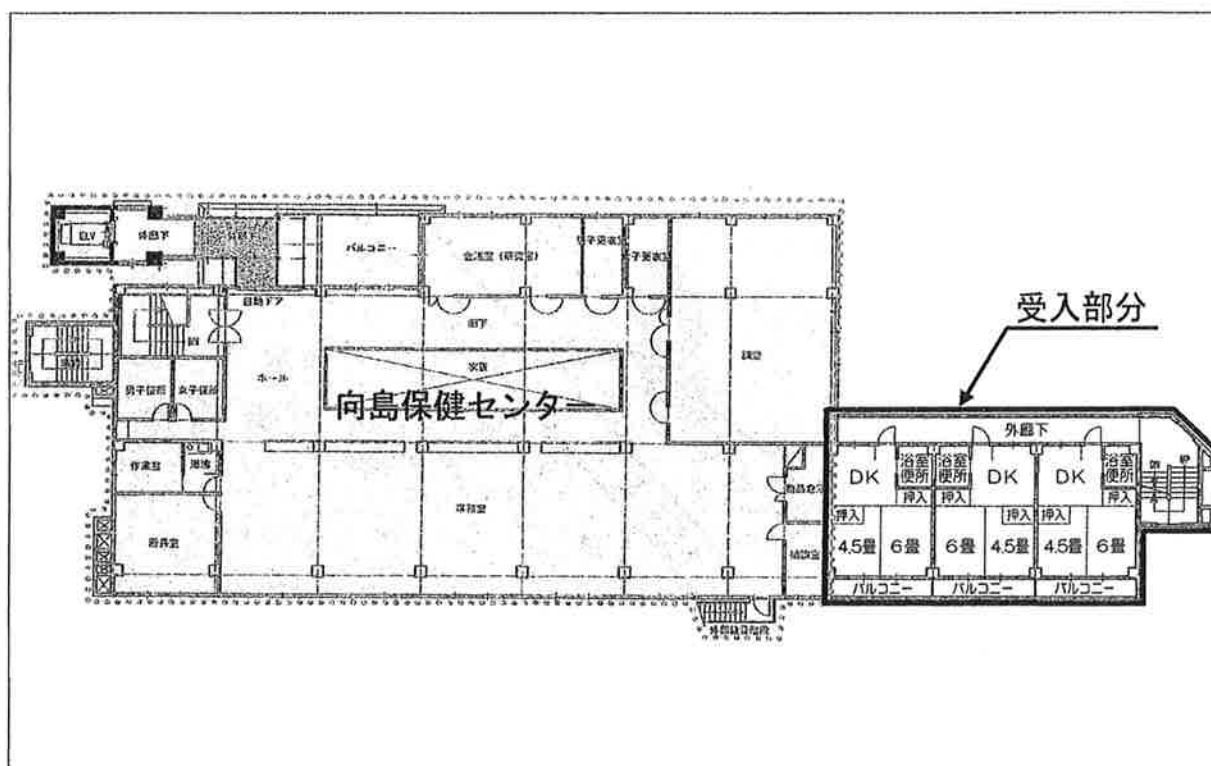
名 称	東向島五丁目アパート
所 在 地 (住居表示)	墨田区東向島五丁目230番 (墨田区東向島五丁目16番)
構 造	(住宅) 鉄筋コンクリート造5階建1棟 エレベータ1基 ※ 2階部分の一部及び3階から5階まで (自転車置場) 軽量鉄骨造平屋建5棟
規 模	敷地面積 1,702.49㎡ (住宅) 床面積 1,303.50㎡ 戸 数 2DK 33戸 (2階:3戸、3~5階:各10戸) (自転車置場) 面積 36.75㎡



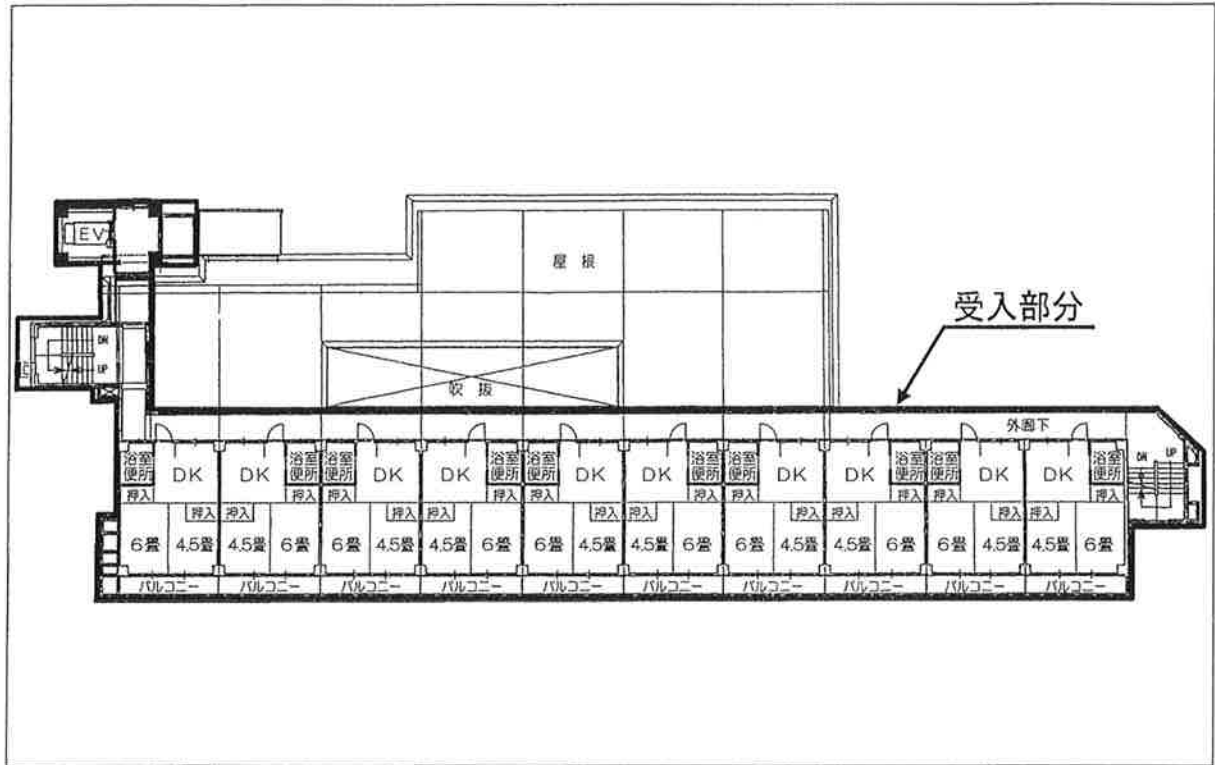
案内図



配置図



2階平面図



3 ~ 5 階 平 面 図



24墨総総第1167号

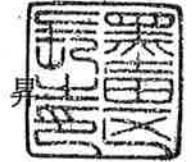
平成24年12月5日

墨田区議会議長

出羽邦夫様

墨田区長

山崎



議案の訂正について

平成24年第4回墨田区議会定例会に提出した議案について、別紙のとおり訂正したので、墨田区議会会議規則（昭和31年墨田区議会規則第1号）第18条第1項の規定による議会の承認について、よろしくお取り計らい願います。

議案の訂正について

1 議案名等

議案第92号 負担付贈与の受入れについて

2 訂正内容

訂 正 後	訂 正 前
2 贈与者 東京都 代表者 東京都知事代理 副知事 <u>安藤 立美</u>	2 贈与者 東京都 代表者 東京都知事代理 副知事 <u>猪瀬 直樹</u>

3 訂正理由

東京都知事代理者の変更に伴い、贈与者に係る事項の一部を訂正する必要がある。